

第 8 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成 22 年 4 月 19 日（木）午後 3：00～5：00	
場 所	市役所本庁舎 2 階会議室	
出席者	委 員 (5 名)	金川委員、上井委員、木村委員、山野委員、川原委員
	欠席委員	山口委員
	事 務 局	広吉市民生活課長、佐々木主査、山口主事
	傍 聴 者	1 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 推進会議委員の交代 (2) 平成 21 年度報告書 (3) 広報掲載記事（5 月 1 日号） (4) 平成 22 年度市民参加手続実施予定一覧（追加） 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 22 年度市民参加推進会議の進め方 (2) 平成 22 年度市民参加推進会議の目標 4 その他 5 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度市民参加手続実施予定（追加）について ・平成 22 年度の市民参加推進会議の運営と進め方について ・平成 22 年度市民参加推進会議年間計画（案） 	

1. 開会

会 長： 第8回の市民参加推進会議を開会します。

2. 報告事項

(1) 推進会議委員の交代について

会 長：報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局：《平成22年度の人事異動で事務局メンバーに変更があったので新担当から挨拶》
推進会議委員の市職員委員にも変更があり安富市民部長から川原市民環境部長になりました。

川原市民環境部長（以下G委員表示）

皆さんこんにちは、川原でございます。素晴らしい報告書を作成していただき有難うございます。私はこの会議の中で市職員委員という立場で発言させていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

事務局：公募委員の槇委員から健康上の理由により3月12日付けで辞任願があり、3月16日付けで市長が承諾しました。欠員となった委員の補充については、改めて公募いたしますが募集の詳細日程等は未定です。

会 長：現在7名体制でやっていますが、市民参加条例の規定では10名以内となっています。先程市長室で報告書を手渡した際に、F委員から2,3名公募できないかという話が出ていましたが、そのところは如何ですか。

事務局：予算措置をしていないので、今ここで即答することはできません。

F委員：報酬18,000円くらいどこから捻出できないのですか。この会議としては、もう少し人数が欲しいという意思表示をしても良いですか。

会 長：この会議の委員報酬は年額18,000円と抑えられたものですから、それくらいの予算はどうかかならないのかという気がします。

事務局：平成22年度事業が始まったばかりで、財政当局に対して早々に予算が足りないから流用や補正という説明をして納得させることは、大変厳しいことです。ですから、今年度は欠員補充だけにして、平成23年度予算要求で増員要求という方向で検討させていただければと思います。

F委員：この推進会議としては、一人でも二人でも多い方が議論の幅が増えるわけですから、なんとか努力していただきたいところです。

事務局：この件に関しては保留させていただきます。

F委員：ところで、この会議の委員の人数というのは誰が決めるのですか。

事務局：このような附属機関等の委員の選任は市長決裁案件となっていますので、市長に最終決定権があります。市民参加条例の規定では10名以内で組織しますという表現をしていますが、委員の構成は公募に応募した者、市の職員、その他市長が必要と認める者になっています。設置当初は、公募委員が5名、市の職員1名、市長が必要と認める委員1名の7名体制ではじめています。条例が施行したばかりで、まずはこの7名体制で開始してみましようということで市長も了承しているところです。

副会長：人数が多い方が良いという理由は、この会議の審議内容が多いということです。今回の報告書をまとめた際に、委員の皆さんが実感したと思いますが、結構分担する量が多いということです。また、今後は市民参加手続きの評価体系というものを検討していくわけですが、必要に応じて分科会などを設置していかなければならなくなるわけです。ですから人数がある程度多くないと任期内に委員の方の力を十分発揮できない状況もあり得るということです。なお且つ、委員の任期は2年で再任が1回ですから最高4年というサイクルの中で委員が交代していくことになるわけです。市として順調に推進会議を運営していくためにも、ある程度の人数が必要だという認識をしていただければと思います。

G委員：市職員委員として皆さんのご意向は分かりました。昨年から設置したばかりの会議でございますので、事務局から説明があった通り、まずはこの人数で始めさせていただきます。予算を流用するだとか財源をねん出することは不明確な状況ですから、この場で即答することはできません。皆さんのご意向は十分受け止めて検討させていただきます。

会 長：よろしく申し上げます。

(2) 平成 21 年度報告書について

会 長：これはホームページ等に掲載するのですか。

事務局：本日の会議が終了してから掲載します。広報5月1日号には概要版を掲載します。

会 長：委員の方々にお諮りしたいのですが、市民参加条例策定市民委員会のメンバーと市議会議員の方々にも配布しては如何でしょうか。

各委員：賛成です。

会 長：それではその様なことで事務局に対応していただきます。

事務局：了解しました。

(3) 広報掲載記事（5月1日号）について

事務局：〈広報原稿を事務局から説明〉

F委員の原稿をもとに広報担当者が編集したものです。

この記事は報告書の概要として大きくは3つの章で構成しています。また、このような特集記事の場合は、案件にかかわっている市民のコメントも掲載するという広報担当のルールになっていますので、代表して会長からいただいたコメントも掲載しいています。

〈各委員で体裁について意見交換〉

会 長：よろしいでしょうか。

各委員：結構です。

F委員：報告書のPRということでFMメイプルの「きたひろ再発見」コーナーに出演することは可能でしょうか。

事務局：市の担当者に粹を取ってもらいます。

副会長：出演者はF委員にお願いしてよろしいですか。

各委員：賛成です。

(4) 平成22年度市民参加手続実施予定一覧（追加）

事務局：前回会議でお知らせした案件に追加がありましたので、報告いたします。

（仮称）北広島市教育基本計画の策定について、パブリックコメントと計画策定懇談会設置の2つの市民参加方法を取るという内容で、担当部署は教育部教育施策推進課です。

B委員：教育基本計画は何年ごとに策定するものですか。

事務局：市の長期総合計画に合わせて策定するものですから、10年に1回です。

F委員：これ以外にも市民参加手続き案件が出てくる可能性はあるのですか。

事務局：基本的には、市民参加手続実施予定総括表の下段の当面見送り案件が今後追加になる予定です。

F委員：次々と追加案件が出てくるとこの会議の進め方にも影響が出てくるので、事務局にはしっかり進行管理をしていただきたいと思います。

B委員：私は後からでも沢山案件が出てきた方が良くと思いますが。

F委員：パブリックコメントを実施するのであれば、予算が伴いますが予算措置をしていない案件があるのですか。

事務局：その様なことがないように、市民参加手続の職員研修会において事業の進行管理を徹底するよう指導しています。

副会長：市民参加手続の事後の検証が重要ということではありますが、事前の公表案件について市民参加の方法が相応しいかどうかということも重要です。ただし、現時点ではもう実施されることになっていますので、あまり意味が無いということも言えます。事後の検証の方が重要にはなりますが、公表案件についても今後目配りしていかなければいけないところですよ。

初めて報告書が完成して、市の職員の方々が目にするわけですが、私たちの検証としてはパブリックコメントに依存しすぎでないかという指摘をしました。多分まだご覧になっていないと思いますが、時期を見てこのような予定だと一応了解はしますが、何か気付いた点が出てきた場合は、この会議の中で指摘させていただきたいと思います。

会 長：報告事項については、これでよろしいでしょうか。

各委員：結構です。

3. 協議事項

(1) 平成 22 年度市民参加推進会議の進め方について（議事運営など）

会 長：副会長から資料の説明をしていただきながら協議させていただきます。

副会長：この資料を用意した理由は、前回に正式な会議が始まる前に皆さまで色々と懇談をしていただいたご意見について、正副会長で議事運営の改善点などということで意見交換しました。それを事務局とすり合わせて作成したものです。

《資料「今年度の市民参加推進会議の運営と進め方について」を説明》

会 長：今年度の会議開催回数と日時の決定方法についてご意見ございませんか。

G委員：年 10 回の開催は、他の業務を抱えながら会議録や資料の作成を担っている事務局の負担を考えると厳しいと思います。

F委員：議事運営については了承しますが、年 10 回については、委員だけで意見交換的な会議を何度か持つことも可能かと思えます。そうすれば本会議のときにスムーズな議論が出来ると思います。G委員がおっしゃっているのは物理的な話なので、そのようなことであれば無理に年 10 回お願いしますということにはなりません。正式な会議は年 6 回程度開催して、委員だけで非公式に協議する場を設けるということでも目的は達成されます。個人的には、以前から言っている通り月 1 回開催が理想ですが。

開催日時ですが、曜日を固定しない方が良いです。また土日及び夜間開催ということになると、市の職員の残業手当や休日手当が発生してコスト高になります。それで

も市民の方が来やすい方が良いということを考えると、年に1, 2回は土日開催もやむを得ないと思います。

会 長：固定しないでその都度決めていくということですね。

F 委員：はい。

B 委員：事務局に負担がかかっている議事録作成ですが、当初は要約で良いという話だったはずですが。

F 委員：議事録は残さなければいけないはずですが。

B 委員：その中身の話です。

事務局：要約するにしてもテープを一度全部聞いて起こすという作業が無くなるわけではありません。結果的にはテープを全部起こして、その後に要約をするという作業をすることになります。

F 委員：逆に要約する作業が加わるということですね。要約すると例えばポイント制の話が出ていないじゃないかということにもなって、残す案件の重要度の判断が難しくなります。

G 委員：事務局として、どれを残してどれを省略するのかという判断を皆さんにお諮りするという作業がでてきてしまうので、余計に時間を要します。

会 長：昨年の8月に開催してから、ほぼ毎月開催してこのような立派な報告書が完成したのです。事務局もそれに対応できたのですから、これからも対応可能なのではと思います。ただ、開催日時の設定は工夫した方が良いでしょう。

副会長：何回を前提に市が予算を組まれたのかということで、事務局に確認したら6回ということでした。他の先進自治体も5, 6回が大半で、もっと少ないところもあります。

B 委員：年2回というところもあります。

副会長：どこで妥協するのかということは非常に難しいことです。この推進会議の委員は、条例の規定ではボランティアな役割なのです。ですからあまりしんどくなりすぎたら、事務局の方というよりも自分たちの首を絞めることになります。私は過去に何度かこのような会議を経験していますが、結論としては良い結果の出る持続可能なやり方というものがどこなのかとずっと思っています。この会議の今の状況は、会長がおっしゃるように毎月開催の方が、3か月に1回開催で前回会議の話の思い出さなければいけないような暗い気持ちで参加するより明るい気持ちで出来ると思います。

その時のモチベーションということが重要で、なんのためにこの会議をやるのかという気持ちをしっかり持ちたいと思います。それに対して不自然でないやり方でやりたいです。

会 長：月 1 回といっても、市議会対応、予算、決算の市側の行事に加えてお盆、年末年始などの社会的な行事もあります。実際は年 9 回程度に落ち着くのではないですか。

B 委員：年 8 回程度が妥当だと思います。あまり多いと逆にモチベーションが下がります。

事務局：委員さんにも負担にならないで、事務局にとっても準備作業に支障をきたさない範囲を考慮していただいて、持続可能な開催回数を決めていただきたいと思います。

F 委員：そもそもは、会議の開催回数が問題ではなく、何を議論するかが重要であります。先に何を議論するのかを決めていただきたいと思います。

副会長：分かりました。

《資料「平成 22 年度市民参加推進会議 年間計画（案）」を説明》

F 委員：基本的にやらなければいけないことは私も同様の考えを持っています。ただし重要度が若干違います。現状の分析評価が一番重要であって、次に事前の評価、後は報告書を作成することも時間がかかると思います。余力があれば推進策の協議ということで、市は 10 月頃には、予算作成が始まり翌年度の市民参加の方法を考えるはずですから、議会の議決がある前でも、このような方法を取りますということの頭出しは可能だと思います。ですから 11 月から 2 月にかけて翌年度に行う市民参加手続について、適切かどうかの判断をやって、現状の把握は、新年度に入って 4 月から 7 月まで検証・評価して、報告書は 8 月から 9 月に作成する方が、本来であり無理がないと考えます。推進策の協議については、1 年を通して空いているところを使いたいです。

副会長：F 委員のお気持ちは分かりますが、評価として残していくためには基準の議論を先にしなければ始まらないのです。

F 委員：勿論、大前提は評価の方法ですが、1 年かけなくても出来るのではないですか。

副会長：やり方次第だと思います。良いものを作成するためには、他の自治体の取り組みなども研究しながらやりたいということです。

B 委員：一番心配なことは、例ですが会社が人事評価の評価表を作成して失敗してきているわけです。評価のための評価の表を作成するというような現象が生じてしまいます。

副会長：B 委員のようなご意見が重要なのです。そのための時間が必要だということです。委員の皆さんが共有していて、例えば数値化は良くないから意見を書くことにしようという合意が出来ていればよいのですが、現時点では委員の一人ひとりの心の中にあるだけです。それを出していただいて、市民参加手続きの予定や結果が出てきたときに、これは大丈夫だとか足りないとかいう評価をすることに、この会議の役割の意義があるわけです。私たちの任期が終了した後も、この評価は継続していくわけですから。

F 委員：客観的な物差しを作成するということですね。

副会長：私たち自身が持続可能なやり方でないと出来ないと思います。複雑な判断は出来ませんが、ツボを突いている市民参加の評価をしなければいけないということです。早速そういうことに着手していった方が良いので、確かに毎月会議を開催する必要はないかもしれませんが、最優先にやらなければいけないことです。

F委員：今後長く推進会議が継続していく中で報告書をいつ作成するかということを、決めておいた方が良くと思います。今回は慌てて4月に間に合わせるということをしたわけです。中身については手探りの議論の中で昨年8月からのものをまとめたわけですが、本来の報告書というのは、年度が終了して4月以降にどうであったのかと検証して作成するものだと思います。

副会長：そうです、本来は年度末まで実施状況の確定を待って5月頃に出すほうがいいです。作業的にも余裕ができます。

F委員：もう一つ是非やりたいことは、次年度の予定が前年度の11月頃提出されるのであれば、各課からの市民参加の方法を聞いて、この会議から例えばアンケートもやってもらえないかと意見を申し上げることができます。

B委員：賛成です。

副会長：報告書を作成する期間はどうなりますか。

F委員：新年度が始まって4月から作業に入って、8月か9月に提出するスケジュールの方がベストです。

B委員：前年度の報告書を8月に作成するのですか。

F委員：前年度の11月から2月までは、次年度の予定を検証する作業をして、前年度の評価は次年度の4月から開始するということです。

会 長：理想的にはそうかもしれませんが、現実には4月に報告書を出さなければいけないのではないですか。通常の市の関係する報告書は、3月や4月に出すのではないですか。

F委員：4月にこだわるのであれば2月から準備作業に入れば、それは可能です。

副会長：今回は大変でしたが一度実績というか様式がありますので、今後は上書きするような部分もあり楽になります。

F委員：ただ、次回は評価基準を作成してから取り組まなければいけないわけです。

B委員：毎月やらなくても3カ月に1回くらい議論すれば良いのではないですか。

会 長：皆さんの意見をまとめると、やはり年間 5、6 回では済みそうもなさそうですね。

G 委員：皆さんの強い意欲には感謝しますが、事務局の負担と物理的な事情を考慮するとやはり 4、5 回程度になるのではという気持ちを持っています。そこで F 委員の提案の中で、事務局がいなくても委員だけで非公式の会議を持って、正式な会議は年間の節目として 4、5 回開催するというのであれば、双方が持続可能な会議運営に資することが出来ると思います。

副会長：例えば 6 回を正式な会議にして、必要に応じてボランティアな会議として開催するということですね。

F 委員：若しくは正式な会議 10 回にして、必要に応じて事務局と市職員委員が入らないということとはできませんか。

副会長：それは条例に反します。

G 委員：今年度は、市の行財政構造改革のひとつとして機構改革に着手した結果、昨年までこの会議を所管していた市民協働推進課が市民生活課に統合となりました。その結果、主査 1 名で市民協働業務や他の市民生活業務と並行して担っていかなければいけない状況です。また、市職員委員として参加している部長職も市民部に環境部が加わり市民環境部となったことで所管業務が増えています。行政のスリム化ということで市職員の受け持つ業務が増大しています。その様な理由から、年 10 回開催ということは物理的にも大変厳しい状況だということをご理解いただきたいです。

事務局：定例議会が年 4 回開催され、それ以外にも予算、決算関係の委員会もありますので、そちらの対応もございます。

会 長：市側の都合で出来ない月があることを考慮すると、8 回から 10 回で落ち着くのではないですか。はじめからこの月は開催できないと決めておかない方が良いと思います。基本的には、副会長が作成したスケジュールで組んでおいて良いと思います。

報告書作成スケジュールの件を整理するとどうなりますか。F 委員の意見は 4 月から取り組んで 8 月頃に提出するということですが。

F 委員：次年度の市民参加の協議が早く終了するのであれば、2 月ころから準備作業に着手して、今回のように 4 月に間に合わせるということでも構わないと思います。ただし、市民参加の方法について予算がついて、完全に決まってからこの推進会議に提示されると困るので、その前の 11 月頃にチェックしていきたいということです。それであれば報告書は 4 月末で可能です。

B 委員：要するに次年度のチェックが重要ということです。

副会長：つまり市民参加実施計画の検討を 11 月から頻度を高く見ていくということです。

F 委員：報告書の作成のための会議は、今年の実験がありますので 1 回で済むかもしれませんが、表やグラフを作成するとなると大変になります。文章だけの構成であれば今回並みに完成できると思います。

B 委員：評価基準作成は今年の大テーマですが、1 年では完成しないかもしれません。

副会長：他自治体でも時間を費やしている項目です。報告書については、今回の経験を踏まえると新年度に入ってからでも構わないと思います。各課の市民参加方法の実施実績が確定するのが 3 月末になるということもあります。ただ、市長への提出はあまり待たせないで 5 月末には間に合わせたいところです。

次に運用実態の確認について年間計画（案）の表では、半期に 1 回としていますが、今年度もまだ明確な評価基準がないわけですから、昨年と同様に事務局から出てくる資料を見て気付いたことを述べることになります。もし 9 月頃までに評価基準について皆さんが合意していれば、評価の表現が変わってきますが、この辺はやってみないと分からない部分です。

B 委員：年度内に 2 回くらい検証するということですね。

F 委員：報告書にも反映されていくことになりますね。

副会長：はい。目標としては、秋までに粗方の評価方法をまとめて、それを生かして今年度は検証したいです。

会 長：議論を戻しますが、会議開催日程の件を決めたいと思います。

B 委員：現行通り会議開催の都度、次回開催日を決定する形式が良いです。

F 委員：現行のやり方でも、土日開催を選択することは可能ですね。

会 長：土日開催について、事務局の見解はどうですか。

事務局：固定的にということであれば対応可能です。

副会長：市の他の附属機関は如何ですか。

事務局：日中お勤めの委員が多い附属機関は、夜間開催を設定しているところもあります。

副会長：市が欠員補充をする際に公募の要項を作成することになると思いますが、その時に昼間のビジネスアワーは対象外にするのですか。逆にその時間帯は問わないということにするのですか。多分、募集の仕方によって応募されてくる方が変わってきます。門戸を狭くしていいものだろうかという議論があります。日中働いている方は、来なくていい会議になってしまうのかということです。

事務局：夜間ということでも対応しますが、夜間だけ昼間だけという限定募集は良くないと思います。

F委員：私たちの時の募集要項には、何時から開催とは記載していないはずです。

事務局：記載していません。

会 長：それでは現行通りの形式で、その都度次回開催日を決定することによろしいですか。

各委員：賛成です。

F委員：募集要項に時間を記載しないのであれば、新規に委員になった方が夜間都合が良いということになれば、その都度皆さんで調整していけば良いと思います。

会 長：年間会議開催回数は10回を目標として、市側の都合が付かなければ7、8回になってもやむを得ないということによろしいですか。

各委員：了解しました。

会 長：次にB委員から資料提供がありましたので、説明をお願いします。

B委員：　　《ポイント制導入についての反対意見として提出資料にもとづき説明》

- ・家計の「消費行動」と市政への「参加行動」は、本質的に異なっており、その行動形も異なった型（線型）となる。
- ・従って前者は「プレミアム・打歩」程度の支出で機能するが、後者は「拡大投資」的支出でなければ機能しない。
- ・前者は制度として既に存在しているが、後者を新たに作るとすれば大変な労力と資金（税金）を要するし、中途半端なもの（公的施設への入場ポイント等の程度）では機能しないし、何にもならない。実現は困難。

F委員：非常に分かりやすい説明でしたが、ポイント制について提起した私が言いたいことは、多分市側は簡単には乗ってこないだろうと思っています。実験的なことは出来たにしても、実現するには10年先とかになるかもしれないと思っています。この市民参加推進会議でこのようなことも考えているのだという問題提起的な意味合いを込めているのです。それから、PRをするという観点から市民がポイントが付けば関心を持ってもらえると思いますので、市民参加の認知度が高まることは確かだと思います。勿論、賛否両論が出てくると思いますが。

B委員：新たな制度を開始することはしんどい話です。

F委員：実効性という意味では難しいということを感じていますが、議論する価値がないとは思

いません。他の自治体で全くやっていないことをやろうとしているわけでもありません。非現実的な話ではないということは確かです。

会 長：時間が残り少なくなってきました。次の案件に入ります。

副会長から提供された和光市、旭川市市民参加推進会議報告書について説明をお願いします。

副会長：いろんな形の報告書があるという意味で、委員の個別意見を併記している例として皆さんにご覧になっていただきたくて用意しました。来年の報告書作成に向けて評価・検証をどのようにしているかという観点で参考にしていただきたいです。

和光市は、人口約7万人で北広島市と近い人口規模で、先進的な取り組みをしているので注目していただけたらと思います。旭川市の市民参加推進会議のメンバーは、さまざまな審議会に顔を出して傍聴し、現場を見るということを積極的にしたり、評価シートも活用しています。

B委員：市民参加条例を策定するときに、一番参考になったのが和光市です。

会 長：他になければ協議事項の議論は終了したいと思います。
事務局からその他で何かありますか。

事務局：前回の会議録について皆さんから修正はありませんか。

各委員：ありません。

会 長：それでは、本日の会議の結果についてまとめさせていただきます。

事務局：報告事項では、1点目「平成21年度市民参加推進会議報告書」を市民参加条例策定市民委員会のメンバーと市議会議員に配布する。2点目に5月1日広報掲載の後にF委員がFMメイプルに出演してPRしていただく。

協議事項では、1点目は今後の会議開催日についてその都度決定する。2点目に年間会議開催回数は10回を目標とし、予定が入った場合はやむを得ないものとする。3点目に欠員委員の公募の要件に、会議開催時間帯を明記しないこととする。

4点目に公募の委員は2、3名に増員して欲しいという提案があったということでよろしいですか。

副会長：補足説明ですが、配布した年間計画（案）を本日の議論を反映させて、次回会議で確認させていただきます。

各委員：了解しました。

会 長：次回は5月18日（火）の午前9時半から開催します。

会議議題は、■年間スケジュールの確認 ■評価方法の検討 ■推進方策の検討 の3点にします。

各委員：了解しました。

会 長：これで第8回推進会議を終了します。